**大阪府公立学校教員採用選考テスト 大学等推薦制度実施要項に係る新旧対照表**

|  |  |
| --- | --- |
| **改正後** | **改正前** |
| 略**７　その他**　　　　　　　　　　　　　　　　略（２）大学等推薦制度による合格者が「大学院への進(在)学者に対する採用保留制度」を希望することはできないものとする。 | 略**７　その他**　　　　　　　　　　　　　　　　略（２）大学等推薦制度による合格者が採用辞退後、次年度以降の本府公立学校教員採用選考テストの受験を希望する場合、「大学院への進(在)学者に対する採用保留制度」による出願はできないものとする。 |